

手話言語法とは

手話が独立した「言語」であるという認識に基づき、手話の習得や利用の推進、手話文化の継承、国民の理解を深めることを目的とした法律です。

①手話を獲得する

生まれながらにして、乳幼児期から自然に手話を身に付ける環境や機会を保障する。

②手話で学ぶ

学校の授業や教育活動において、手話を使って他の教科などを学び、理解できる環境を整える。

③手話を学ぶ

学校や地域などで、手話を言語として正しく学習する機会を確保する。

手話言語法の5つの権利

④手話を使う

日常生活や社会生活のあらゆる場面で、手話を自由かつ円滑に使えるようにする。

⑤手話を守る

貴重な言語・文化である手話を記録し、次世代へ正しく継承し発展させていく。

